一般事業主行動計画（第８回）

１　計画期間　令和　７年　４月　１日～令和　10 年　３月　31 日

２　内　　容

目 標 １　　育児休業取得率を男性 90％以上、平均取得日数 62 日を目指す。

対　　策　　・性別にかかわらず、仕事と育児が両立できるカルチャー変革に取り組む
・長期の育児休暇を取得しやすい制度や
育休取得者のキャリア形成に資する施策の在り方を検討する
▸実施時期：令和７年度中

目 標 ２　　「毎月の時間外・休日労働時間の全社平均(※1)が 30 時間未満」、
「1 カ月あたりの時間外労働時間(※2)が平均 60 時間以上の従業員が０名」を目指す。
（※1：単月の全従業員の時間外・休日労働時間の合計÷従業員数）
（※2：1 年間の時間外労働時間の合計÷12 カ月）

対　　策　　・「ICT 活用等による業務効率化」を推進するとともに
「4 週 8 閉所＋αの適正工期確保」を徹底する
・時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる労働環境を推進する
・時間外労働を当たり前のものとしないカルチャー変革に取り組む
▸実施時期：令和７年度中

以上